

第56号議案 令和2年度品川区一般会計
補正予算（歳出 建設委員会所管分）
路線バス事業者に対する感染拡大防止対策費助成について

1. 背景・目的

区民の移動手段としての地域公共交通は、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により乗客が減少し、路線バスにおいては、その終息が不透明な中、今後、減便や路線廃止の恐れもある。

乗客と乗務員にとって有効な感染拡大防止対策を実施し、区民が安全・安心に路線バスを利用できる環境整備の促進に向け、より身近な地域の移動手段としての路線バス事業者に対し感染拡大防止対策に掛かる経費の一部を助成する。

2. 概要

(1) 補助対象者

区内に停留所がある路線バス事業者

(2) 補助対象経費

路線バスの乗客および乗務員双方の安全・安心を確保するための感染拡大防止対策に掛かる経費

(例: 感染防止仕切り板、抗ウイルスコーキング施工、サーモグラフィーなど)

(3) 補助率

事業経費の4分の1以内

(4) 予算

路線バス事業者に対する感染拡大防止対策費助成 5,100 千円



【感染防止仕切り板】



【抗ウイルスコーキング施工】